

ポリシーブック 2015

～若手農業者における政策提言～



鳥取県農協青壮年連盟

JA 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJ Aの発展のため、自らの組織であるJ Aの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJ A運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJ A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

はじめに

農業を取り巻く環境は、日々変化し、厳しい状況に直面している。近年では、農業従事者の高齢化や後継者および担い手不足、耕作放棄地の増加などの解決が喫緊の課題となっている。特に、後継者および担い手不足の解消のためには、新規就農者の確保が必要であるが、安定した農業経営が約束されているとは到底言えず、新規就農に対する環境整備が必要である。

また、我々青壮年組織の盟友個々の経営も、生産資材の高騰、毎年のようにおこる異常気象、農作業事故など多岐にわたる要因により、経営を安定させることに四苦八苦している状況である。

さらには、農業者だけではなく、国民への影響が及ぼされうるT P P問題は無視できるものではなく、我々盟友は、日本の農業者として、安全・安心な農畜産物を国民に提供し続けていることを伝えるとともに、農地の多面的機能等、農業活動への理解促進を図っていかなければならない。

そして、我々J A鳥取県青壮年連盟は、このような状況を打破し、今以上に地域を盛り上げるために、組織力の向上や活動活性化を図っていかなければならない。

以上のことを踏まえ、我々はポリシーブックを作成した。盟友自らができると、J Aや行政への要望等、我々、現場で働く盟友の生の声をまとめている。これをもって、青壮年組織としての意識や活動等を見直すとともに、盟友の意見を広く伝えることを目的に、外部に我々の意見を提案していきたいと思う。

目 次

1. 農業施策について	．．．	1
2. 農業経営について	．．．	3
3. 活動活性化について	．．．	5
4. 担い手対策について	．．．	7
5. 食の安全・安心、農への理解について	．．．	9
6. TPP問題について	．．．	11
7. 青壮年部として要望すること	．．．	12

1. 農業施策について

現状の課題

- 耕作放棄地の増加

青壮年部としてできること

- 耕作放棄地の解消のため、各支部は環境保全活動への積極的な参加を行う。
- 耕作放棄地を借りて農作物を栽培し、遊休農地の解消と合わせて行う。

J Aへの要望

- 耕作放棄地対策を行っている支部に対して支援を行ってほしい。

行政への要望

- 増加する耕作放棄地の解消のためにも、使用されなくなったハウス・畑を若手農業者に対して優先してマッチングできる体制づくりと、耕作放棄地には病虫害発生の助長や景観を損なう可能性があるため、対策を行った若手農業者・団体に対して支援を行って頂きたい。
 - 耕作放棄地の解消を目的とした、新たな農地の貸借制度を検討して頂きたい。
-

現状の課題

- 農業政策の決定する場に若手農業者が関わる機会が極めて薄い

青壮年部としてできること

- 盟友が今後、政府にどのような農政を望むのかを提言できる意見交換の場をもうけるように要望を行う、また、それを行うに当たり盟友同士で提言する内容を精査し盟友同士で共有を図る。

J Aへの要望

- J A理事会構成員に青壮年部からの枠を設けるなど、J A運営の決定の場に盟友が参加し、声が届く仕組みづくりを行ってほしい。

行政への要望

- 若手農家と共に未来の農業を創造し、それを実現するための支援の充実を図って頂くための意見交換の場を設けて頂きたい。
-

現状の課題

- 鳥獣被害が増えている中での鳥獣害防止対策

青壮年部としてできること

- 盟友も鳥獣害防止対策に積極的に関わって行く。

J Aへの要望

- 鳥獣害防止対策を行っている盟友・組織に対して事務的支援等を行ってほしい。

行政への要望

- 鳥獣害防止対策に若手農業者が関わる機会、または支援を行って頂きたい。
- 鳥獣被害対策として、免許取得に係る手数料の減免、狩猟者の育成・確保と捕獲鳥獣の助成額の増加して頂きたい。

現状の課題

- 盟友が農業施策を知る機会が少なく、知りたい情報が伝わりにくい

青壮年部としてできること

- 盟友同士が主体的に考え判断し、政策の継続・改正を訴えていくための勉強会・研修会を実施し、それに積極的に参加する。
- 盟友自らが農業施策についての情報を入手するようにする。また、J Aや行政に対し、積極的に情報提供を求める。

J Aへの要望

- 盟友を未来の理事候補と捉え、J A運営のための勉強会・研修会を実施できる体制づくり、予算の確保をお願いしたい。

行政への要望

- 盟友が農業施策に触れる機会についての情報提供をして頂きたい。
-

現状の課題

- J Aについて理解が薄い

青壮年部としてできること

- 青壮年部でJ Aについての勉強会を行う。
- 青壮年部についての勉強会を行う。

J Aへの要望

- 青壮年部がJ Aを理解するために資料の提供・勉強会を実施してほしい。

2. 農業経営について

現状の目標

- 若手農家の安定的で継続可能な農業経営ができる農業を目指す

青壮年部としてできること

- 作物のブランド化・6次産業化・農商工連携等、所得増大の参考となる講師を招き研修会を行い、盟友の所得増大に繋げる。
- 農作業機械の購入、規模拡大・先進技術の導入を図るため、農業計画書などの作成に関する勉強会・研修会を行う。

JAへの要望

- 農業所得向上に向けての相談窓口を設置し、若手農家の農業経営指導をしてほしい。
- 補助金・助成金を農家が申請する時に積極的に協力し計画書作成に尽力してほしい。
- 省力化を目指した栽培技術を研究してほしい。

行政への要望

- 税理士・コンサルタント等、運営面に関する勉強会・研修会を行うため、支援や講師の斡旋をして頂きたい。
 - バイヤー、加工業者、6次産業化プランナーなどとのマッチングを行う場を提供して頂き、新たな販路・加工への可能性を創出して頂きたい。
 - 若手農家に特化した支援事業の設置を行って頂きたい。
 - 規模拡大に際し、雇用の充実は必要な課題です、即戦力となる人材育成・派遣が可能となる制度、もしくは組織の設置をして頂きたい。
-

現状の課題

- 経験や知識が重要とされる営農指導員の知識・経験不足

青壮年部としてできること

- 若手営農指導員との関係を密にし、どのようところを改善するべきかを助言・提言する、また、市場がどのようなものを求めているのか、情報を共有し、より良い作物の栽培に繋げる。

JAへの要望

- 営農指導員の計画的な育成と共に、経験がものを言う営農指導員の異動について検討していただきたい。また、農業経営の指導者として即戦力となる職員を採用してほしい。
- JAは営農事業に集中して動くことのできる環境づくりをしてほしい。
- 営農の強化のため、JA退職者の再雇用を含めた、販売のプロフェッショナルを雇用してほしい。

行政への要望

- 農業全般に興味がある人材を広く公募し、より良い人材がJAとマッチングできる場を提供して頂きたい。
- 普及所とJA営農指導員との意見交換の場を設けるなど、連携の強化を図っていただきたい。

現状の目標

- 農産物等の販売・PRの強化

青壮年部としてできること

- どのように販売を行うのか、広報の方法や世界を視野に入れた販路開拓についての勉強会・研修会を実施する。

J Aへの要望

- 広報・販路開拓などの勉強会・研修会を行ってほしい。
- 若手農家がJ A事態の販売を熟知していないので勉強できる機会をつくってほしい。
- 海外への販路開拓を意識しながら情報の提供、研究を行ってほしい。

行政への要望

- 農産物の広報活動、広報媒体に対する支援を行って頂きたい。
 - POPの作成・HPの作成など自分たちで行うための技術習得に対する支援を行って頂きたい。
 - バイヤーなど販路拡大についての勉強会・研修会の実施、海外への販路開拓についての情報提供等を行って頂きたい。
-

現状の目標

- 先進技術等を共有できる場を設ける

青壮年部としてできること

- 新しい農業を創造するための先進技術や効率の良い作業方法・補修、農作業におけるコスト軽減につながるアイデアについての技術情報を盟友同士で共有し、勉強会・研修会を行う。その勉強会・研修会において、優良事例発表を行い、情報共有を図る。
- 農作業におけるコスト軽減を考えるための勉強会・研修会を実施する。

J Aへの要望

- 新しい農業を創造するための先進技術や効率の良い作業方法、補修のアイデア等の技術情報の提供、または、研究してほしい。
- コスト面で負けてしまう海外の農作物に対抗するために、省力化した栽培方法の確立、安価な生産資材の開発等を考えてほしい。

行政への要望

- 新しい農業を創造するための先進技術や効率の良い作業方法、補修のアイデア等の技術情報の提供、または、研究して頂きたい。
- コスト面で負けてしまう海外の農作物に対抗するために、省力化した栽培方法の確立、安価な生産資材の開発等を考えて頂きたい。
- 試験場が行う試験については、より現場に近い状態で行ってほしい。

3. 活動活性化について

現状の目標

- 地域に根付いた団体として認知される

青壮年部としてできること

- 他支部や他団体との交流・連携を行う。
- 農業へ関心を高めてもらうために、農業体験実施・イベントの参加を行う。
- 若年層に魅力のあるイベントや活動を行い、一緒に活動する。
- J A女性組織と協力し、新品種の利用方法など共同で事業を行う。

J A・行政への要望

- 他団体との連携を行う時に支援を行ってほしい。
- 行政が主体的に行う地域活動に際し、盟友が参加、活躍できる場を提供してほしい。

現状の課題

- 盟友数・支部数の減少、新規盟友の入会が少ない

青壮年部としてできること

- 活動のPR、情報発信の強化を行い、J A広報誌やメディア等を積極的に活用し盟友活動の様子を広く周知させ、青年組織の魅力を発信する。
- 全盟友の情報の共有化を図り、広く要望を聞き取れる体制づくりを行う。
- 市町村で行われている「地域おこし協力隊」を農業に特化した形で公募して頂き、新規就農者や親元就農者等の受け入れを行うよう、各市町村に事業化・推進するよう要望を行う。
- 支部が立ち上がっていない、もしくは、加盟していない地域に若手農家がないのか、組織が無いのかを調べ、支部の発足を促す。
- 地元の若手農業者を把握し、地域（青壮年部）イベントへの参加の声かけを行い盟友の拡大を図る。
- 地域へのI J Uターンを促進するため、地域の魅力を発信する。

J Aへの要望

- 若手農家の情報を積極的に連絡してほしい。また、盟友拡大を行うに当たり、事務局がその活動に参加できるようにしてほしい。
- 支部のない地域に対しての状況を盟友に知らせて、支部発足に積極的に関わってほしい。
- 盟友拡大に向けての広報活動に対する補助・支援を行ってほしい。

行政への要望

- 新規就農、研修生、農業大学生、農業高校生、I J Uターンでの農業を始めようとしている人など農業に感心のある人たちとの情報交換の場を設け、盟友の拡大、農業を知ってもらう機会をつくって頂きたい。
- 市町村で行われている「地域おこし協力隊」を農業に特化した形で公募して頂き、新たな若手農家の受け入れを行うように事業化・推進を行って頂きたい。

現状の課題

- 青壮年部活動の停滞・マンネリ化、活動への参加者の固定化と参加意欲が薄い

青壮年部としてできること

- 全盟友の情報の共有化を図り、盟友同士の活動をすることにより青壮年部の魅力の共有を図る。
- 広く要望を聞き取れる仕組みを作り、トップダウンではなく、ボトムアップの体制づくりを行う。
- 盟友減少の背景について実態把握に努め、その対策を講じる。
- 作物の管理法などが相談できる機会やイベントを積極的に行う。

J Aへの要望

- あくまでもJ Aの青壮年部として活動しており、J Aの地域活動の1つとして行っていることが主なので、青壮年部の活動にも関わっていただきたい。
-

現状の課題

- 盟友間の情報があまり共有できていない

青壮年部としてできること

- 青壮年部として支部・本部・県の活動へ関心を持つための体制づくりを行う。

J Aへの要望

- 支部事務局が青壮年部の連絡・調整がしっかり行うことができるよう体制づくりを行ってほしい。
- 事務局同士の密な連携を行うことができるように、青壮年部の事務局員についても仕事の1つと考え体制づくりを行ってほしい。

4. 担い手対策について

現状の課題

- 若手農家への特化した支援・補助制度が十分でない

青壮年部としてできること

- 若手農家が直面している課題を洗い出し取りまとめたものを作成し、行政・J Aへ提言を行う。

J A・行政への要望

- 新規農業者が農地確保をしやすくなる情報を提供して頂きたい。
 - 若い就農者を対象とした、就農支援策としての農業融資を拡充して頂きたい。
 - 農業者とJ Aが連携して、農機の活用や農地確保について情報の共有化してほしい。
 - 新規農業者が農地確保をしやすくなる情報を提供してほしい。
 - 担い手対策のための専門員を配置し、改善を図ってほしい。
-

現状の課題

- 若手農家に対する技術や経営を指導する支援体制が乏しい。

青壮年部としてできること

- 担い手が求めることを学ぶことができる勉強会・研修会を積極的に行う。
- 鳥取の農業の魅力を発信できる、優良モデル農業者を盟友から排出する。
- J A, 行政と連携して、農機の活用や農地確保について情報の共有化を図る。

J Aへの要望

- 専門技術員の確立を目指し、就農者に対して適切にアドバイスのできる人材育成をしていただきたい。
- 農業者との連携のもと、展望の持てる農業モデルの作成をして頂きたい。

行政への要望

- 若手農家に対する支援が乏しいので拡充して頂きたい。
-

現状の課題

- 少子高齢化、後継者不足。

青壮年部としてできること

- 婚活イベントを行う。

J Aへの要望

- 婚活イベントを行うことに対して支援を行ってほしい。

行政への要望

- 担い手確保のためにも、子供の産みやすい環境の整備をして頂きたい。
- 結婚支援の窓口の明確化と、分かり易い担い手対策に取り組んで頂きたい。

現状の課題

- 就農者の定着率の低さ

青壮年部としてできること

- 自助努力はもとより、助け合える仲間づくりを行う。
- 新規就農者が地域に溶け込みやすいような環境を作る。

J Aへの要望

- 積極的な就農者への指導や交流等を行ってほしい。
- 新規就農者が生産部に溶け込みやすい環境を考えてほしい。

行政への要望

- 展望の持てる農業モデル、農業施策を実施して頂きたい。
- 農業に参入しやすい環境、就農したいと思える環境体制をより整備して頂きたい。
- 新規就農者に対する空き家バンクの徹底活用や助成金等の更なる充実、整理をして頂きたい。
- I J Uターンの促進のための移住・定住に対する更なる支援を行って頂きたい。
- Uターン就農者は、地の利もあり農業に定着しやすい環境を持っているので、その就農者を逃さない政策を行っていただきたい。

5. 食の安全・安心、農への理解について

現状の課題

- 農地の多面的機能への国民の理解不足。

青壮年部としてできること

- 盟友同士で農地の勉強会・研修会を開催する。

J Aへの要望

- 食の大切さや農業活動により守られている自然について、広く消費者に訴えかけるために、定期的な催し等で体験できる機会を設けてほしい。

行政への要望

- 農地の多目的機能について、一緒に国民へ広く訴えかけて頂きたい。
-

現状の課題

- 日本における農業の位置づけの低さ

青壮年部としてできること

- 農業がなりたい職業になるよう努める。
- 農業がカッコいい職業に数えられるように努める。

J Aへの要望

- 農業が魅力的な職業になるよう、青壮年部と連携して改善を図ってほしい。
- 新しい農業者の在り方を青壮年部と考えてほしい。

行政への要望

- 農業の新しい形を青壮年部とともに考えて頂きたい。
-

現状の課題

- 食の安全への理解が低い

青壮年部としてできること

- 盟友同士が勉強会・研修会を行い、食の安全について理解し、消費者に対し正しく説明できるようにする。

J Aへの要望

- 食糧の安全・安心の正しい理解が消費者にあまり浸透していないので、国産農産物と外国産農産物の違いをもっと力強く消費者へアピールしてほしい。

行政への要望

- 県出身有名人やご当地アイドル等を農業PR大使として認定し、県内外に県産農畜産物のPRをして頂きたい。
- 原材料が輸入農作物で、国内で加工された商品のほとんどが、原産地表示されていない。消費者に原産国がわかるよう産地を明記することに合わせ、加工用に輸入される農作物の栽培履歴やトレーサビリティ、残留農薬などの検査体制を厳しくして頂きたい。

現状の課題

- 食農教育が浸透していない

青壮年部としてできること

- 食べるものの大切さや自然の素晴らしさを、日々の活動で地域の消費者に訴えかけていく。
- 農業へ関心を高めてもらうために、農業体験・食農教育などイベントを行う。
- 子供たちの食農教育を目的に、農業体験等の活動を行うためのプログラムを作成し、実施していく。

J Aへの要望

- 青壮年部が食農教育を推進するための助成金を新設してほしい。

行政への要望

- 食農教育を学校の事業により一層取り入れて頂きたい。
-

現状の課題

- 日本人の米や野菜、果物の摂取量が比較的少ない

青壮年部としてできること

- 日本人に国産の米や野菜、果物を食べて貰うためのPR活動を行う。

J Aへの要望

- 盟友がPR活動を行うことに対して支援を行ってほしい。

行政への要望

- 日本人の米や野菜、果物を食べてないことを問題として取り上げて頂きたい。
- 盟友がPR活動を行うことに対して支援を行ってほしい。

6. TPP問題について

現状の課題

○農業経営の悪化と生産意欲の減退を招き、鳥取県農業に壊滅的な影響を及ぼしかねない。

青壮年部としてできること

○情報把握と分析に努め、盟友の意見を集約し、今後の対応方針を決めていく。

行政への要望

○生産現場で汗を流している農家・農業者に対し、「重要品目を守るとした国会決議」をいかに遵守したのか、そして「食料・農業・農村基本計画」との整合性、さらには農業が被る影響について正確な情報を開示し、丁寧に説明する事ことを求めます。

青壮年部として要望すること

行政への要望

○政権が変わるたびに変わる農業施策について

農業施策の不安定さは、農業経営の展望・長期計画を凶る上で大きな阻害要因となっているので、一貫してブレない農業施策を行って頂きたい。

また、長期的計画を策定、策定されたものを若手農業者と共有し農畜産物ごとに適宜見直し施策等を行える意見が言えるように整備をして頂きたい。

○家族協定について

現在、家族協定は農業者年金の保険料の国庫助成、認定農業者の共同申請など政策的メリットのために協定が行われている現状がある。この結果、ワンマン経営者が目立ち真の意味での家族協定になっていない農家も存在する、行政や第三者を交えて、家族協定の作成、見直しを凶るなど、今後、真の家族協定を目指していくための体制の整備を行って頂きたい。

○異常気象等に左右される販売価格と生産資材の価格高騰について

異常気象・海外からの輸入等により、乱高下、もしくは、下げ止まりする価格を、高い水準で安定化するように凶って頂きたい。また、円安による飼料価格や資材価格の高騰に対して、農家が求める対策を聞きだし、国からの助成のみならず、県や市町村による対策を制度化して対応して頂きたい。

○TPPについて

日本だけ関税撤廃の例外を認めさせることは難しいが、聖域の確保は絶対であり、他国のいいなりになることなく、交渉が進められること。

JAへの要望

○若手農家との意見交換の場について

現在、今後の農業・JAについてなどを話し合える場が少ないので、意見交換の場を積極的に設けていただきたい。

○JAの在り方について

JAは組合員のものであり、そのために組合員主体の運営を行うために寄与すべきである、このことを第一に考え行動していただきたい。

○JA組織自体の体制について

能力のある若手・中堅職員が辞めてしまう。共済推進をJA事業の柱するのではなく、農業者・組合員対応に専念させる体制づくりに専念してほしい。